

# 平成23年度 第1回北海道地方独立行政法人評価委員会 会議結果

## 1 開催日時

平成23年4月18日（月） 14:00～14:11、 15:15～15:30

## 2 開催場所

道庁本庁舎3階テレビ会議室

## 3 出席者

### 【委員】

舟橋 健市 委員長（公認会計士）  
石橋 憲一 副委員長（国立大学法人帯広畜産大学名誉教授）  
安達 陽子 委員（社団法人中小企業診断協会北海道支部常任理事（中小企業診断士））  
宇根 良衛 委員（独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター 院長）  
北野 邦尋 委員（独立行政法人産業技術総合研究所北海道センター所長）  
谷山 弘行 委員（酪農学園大学学長）  
細川 修 委員（一般社団法人北海道中小企業家同友会専務理事）  
和田 健夫 委員（国立大学法人小樽商科大学副学長）

### 【欠席委員】

太田 明子 委員（太田明子ビジネス工房代表）  
篠本 智之 委員（国立大学法人小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ 選考教授）

### 【事務局（大学法人運営支援室・総合研究機構運営支援室）】

真鍋大学法人運営支援室長、古屋参事、漆館主幹、沼田主査、佐々木主査、樋口主任  
木場総合研究機構運営支援室長、渡辺参事、阿部主幹、成田主幹、伊藤主査、田中主任、菱沼主任

## 4 会議次第

### 1 開会

### 2 挨拶（大学法人運営室長）

### 3 委員・事務局紹介

### 4 議事

（1） 委員長・副委員長の選任

（2） 部会委員指名

（3） 【報告事項】平成23年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュールについて

各部会に別れて部会を開催（公立大学部会、試験研究部会）し、終了後再開

（4） 【審議事項】北海道公立大学法人札幌医科大学助産学専攻科新設に伴う中期目標の変更に係る意見について

（5） 【報告事項】北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標達成状況等評価について

### 4 閉会

## 5 議事概要

### (1) 委員長・副委員長の選任

#### 【事務局】

- それでは議事の（１）、委員長、副委員長の選任についてであります。まず、「北海道地方独立行政法人評価委員会条例第４条第２項において、委員長及び副委員長は委員の互選により定めることとなっております。  
つきましては、委員長及び副委員長について、どなたか立候補される方、又は推薦する方がいらっしゃいましたらよろしくお願いいたします。

#### 【委員】

- 今回の評価委員の改選においては、前委員長及び前副委員長の両人が再任されていらっしゃいますので、引き続きお二人にお願いすることがよろしいのではないかと思います。

#### 【事務局】

- ただいま、前委員長及び前副委員長に引き続き就任していただくというご意見がありましたが、いかがでしょうか。  
(異議なしの声)
- それでは、委員長に「舟橋」委員、副委員長に、「石橋」委員が選出されましたので、よろしくお願いいたします。
- これから、議事の進行につきましては、舟橋委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 舟橋委員長、石橋副委員長、恐れ入りますが委員長席、副委員長席へ移動願います。

#### 【舟橋委員長】

- ただいま、委員長に再任されました舟橋です。引き続き２年間よろしくお願いいたします。

#### 【石橋副委員長】

- 同じく、副委員長に選出されました石橋です。今後２年間よろしくお願いいたします。

### (2) 部会委員の指名

#### 【委員長】

- それでは、議事の（２）の部会委員の指名でございます。  
評価委員会条例第６条第２項において、「部会に属すべき委員は委員長が指名する」こととなっておりますので、私の方から指名させていただきます。  
公立大学部会については、宇根委員、太田委員、谷山委員、和田委員を指名いたします。  
また、試験研究部会については、引き続き安達委員、石橋委員、北野委員、旗本委員、細川委員を指名させていただきます。  
私は、前回同様公立大学部会に属したいと思います。  
このようでよろしいでしょうか。  
(異議なしの声)  
ありがとうございます。  
それでは、（２）の「部会員の指名」については終了いたします。

### (3) 平成 23 年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュールについて

#### 【委員長】

- ・ 続きまして(2)の報告事項「平成 23 年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュールについて」事務局から報告してもらいます。

#### 【事務局】

- ・ 資料 2 に基づいて説明させていただきます。  
まずは一番左の欄の評価委員会につきましては、本日の第 1 回委員会におきまして、今、委員長・副委員長の選任をしていただきましたが、その他、札幌医科大学の中期目標の変更に係る意見について等について本日はお願いします。  
また、本日の部会についてですが、この後それぞれの部会を開きまして、部会長と部会長代理の選任の他、それぞれ資料にあります事項についてご審議いただきまして、  
その後、6 月の中旬には委員の皆様、「評価の進め方」をそれぞれ説明申し上げます。そして、7 月の第 2 回部会におきまして、札幌医科大学と道立総合研究機構に対するヒアリングをそれぞれ行なっていただき、8 月の第 3 回部会におきまして平成 22 年度の評価、財務諸表、利益処分についてのご審議をお願いしたいと考えております  
各部会で審議されました評価等につきましては、8 月下旬に第 2 回の委員会を開催いたしまして、部会から報告いただきたいと考えております。  
スケジュールについては以上でございます。

#### 【委員長】

- ・ 今、評価委員会のスケジュールについて報告がありましたが、この件について、ご質問はございませんでしょうか？
- ・ 公立大学部会の方は、例年同様のスケジュールですが、試験研究部会をはじめとなりますので慣れるまですこし大変かもしれませんが、よろしくをお願いします。
- ・ それでは、スケジュールについてはこれで終了といたします。
- ・ ここで、いったんこの評価委員会の議事を中断いたしまして、各部会に分かれて開催ということになりますのでよろしくをお願いします。

(14:11)

### 議事中断（各部会に分かれて部会審議）

(15:15 再開)

#### 【事務局】

- ・ 皆様がそろわれましたので、評価委員会を再開いたします。
- ・ 議事の再開に先立ちまして、各部会における部会長等が決定されましたので報告いたします。  
公立大学部会については、部会長に舟橋委員、部会長代理には和田委員が選任されております。  
試験研究部会については、部会長に石橋委員、部会長代理には細川委員が選任されております。
- ・ それでは、議事に入りますので、舟橋委員長よろしくをお願いします。

### (4) 北海道公立大学法人札幌医科大学助産学専攻科新設に伴う中期目標の変更に係る意見について

#### 【委員長】

- ・ 委員の皆様お疲れ様でございます。

- それでは（４）審議事項でございます。「北海道公立大学法人札幌医科大学助産学専攻科新設に伴う中期目標の変更に係る意見について」事務局から説明願います。

#### 【事務局】

- 資料３－１をご覧ください。  
これまで、保健師、助産師、看護師などの医療技術者を養成しておりました、道立衛生学院の助産師課程が平成24年3月に廃止されることを受けまして、札幌医科大学に新たに助産学専攻科を設置することから、現中期目標を変更しようとするものでございます。
- 2の助産学専攻科の概要についてですが、開設時期は平成24年4月、開設場所は、南2条西15丁目で現在の衛生学院内でございます。修学年数は1年、入学定員は20名、出願資格は、大学を卒業した女性で、看護師資格を有する者でございます。
- 中期目標の変更内容ですが、資料３－２の新旧対照表に基づきましてご説明をさせていただきます。  
右側が、変更案になっておりますけれども、まず、第1の2 教育研究上の基本組織に専攻科を追加するものでございます。  
次に第2の1の（1）教育の成果に関する目標に、2 ページ目ではございますが、ウといたしまして専攻科課程を追加し、専攻科で養成を目指す人材の姿といたしまして、「助産に関する高度な知識と優れた技術を身につけ、その基盤となる助産学を探究することができる創造性に富み人間性豊かな人材を育成する。」としております。  
次に（2）教育内容等に関する目標の、アの「入学者の受け入れ」に（ウ）として専攻科課程を追加し、入学者選抜に関する基本的な方針といたしまして、「多様な資質、経験等に対応した選抜方法を取り入れるとともに、学習意欲と目的意識を持った優れた人材を確保する。」としております。  
次に、イの「教育課程」に、専攻科課程を追加し、教育課程の基本的な考え方として、「助産をめぐる環境の変化に対応し、学生の専門知識・技術の習得と基礎的な研究能力の向上が図られるよう教育を行う。」としてございます。  
現中期目標の残期間が、平成24年度までの約1年程度ですので、教育の成果に関する目標に限定しているところでございます。
- 資料３－３でございますが、これは変更後の中期目標の全文となっておりますので、後ほどみていただければと思います。
- 資料の3-1に戻っていただきまして、4の今後のスケジュールについてでございますが、本日、中期目標の変更に係る意見を聴取いたしまして、6月に開催されます第2回定例道議会に「中期目標変更案」として議案を提出する事としております。7月に議案の可決成立後、文部科学省に対して指定の申請を行います。8月の評価委員会においては、中期目標の変更を受け、中期計画の変更に対する意見について審議を行っていただき、9月には中期計画の変更について認可をすることを考えています。10月には23年度の変更年度計画を公表いたしまして、24年の4月に助産学専攻科を開設するというように考えております。
- 先ほど開催いたしました公立大学部会で審議を行いまして、「意見無し」という事でございます。

説明は以上でございます。

#### 【委員長】

- いま、事務局から説明がありましたように、公立大学部会で検討させてもらって、「特段の問題はないでしょう」という事でしたけれども、この件についていかがでしょうか？

#### 【副委員長】

- これは、大学を卒業して1年間の専攻科を終えることで、何か資格を取れるのでしょうか？

#### 【事務局】

- 助産師の国家試験の受験資格がとれます。

入学者は皆、看護師の資格を持っていますので、さらに1年間修学することで、助産師の受験資格を取得できるということです。

【副委員長】

- ・ 看護師の資格取得には、何年必要なのですか。おおよそ3年間ぐらいですか？

【事務局】

- ・ それぞれまちまちですが、高等学校を卒業後は3年です。

【副委員長】

- ・ それから1年間ですか、助産師の資格を取れるのは。  
札幌医科大学の場合は、大学を出た人が対象になりますよと、それで、1年学べば、助産師の受験資格を得られると言うことですね。

【委員長】

- ・ 前より厳しくなったという感じがするのですけれども。

【事務局】

- ・ これまでは3年間とプラス1年ですから。これからは大学卒業となりますと4年にプラスとなります。

【委員長】

- ・ そうですよ、前よりもきつくなつたのではないのですか。

【副委員長】

- ・ これは大学卒業が必須条件なのですか。厳しいですね。

【事務局】

- ・ 助産師業務が高度化しているということで、優秀な人材を育てるためにということです。

【委員長】

- ・ 他には何かありませんでしょうか。無ければ、原案どおりで「意見無し」ということでよろしいですね。  
(異議なしの声)
- ・ それでは、(4)の審議事項に関しては、「意見無し」ということでございます。

## (5) 北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標達成状況等評価について

【委員長】

- ・ それでは続きまして、(5)の報告事項「北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標達成状況評価」について事務局から説明願います。

【事務局】

- ・ この案件については、3月15日に開催した公立大学部会において審議を行い、決定したものであり、評価委員会にご報告させていただくものであります。
- ・ 資料の4-1にあります。これは平成20年2月22日に決定いたしました業務実績評価の基本方針であります。これの下段の、3その他の(3)の四角で囲ってあるところですが、「中期目標期間終了年度の前年度において、それまでの期間における中期目標の達成及び業務等の改

善の状況について調査・分析を行い、次期中期目標の策定に当たっての留意すべき点を整理する。」と、このように記載されておりました。中期目標期間終了年度、札幌医科大学の場合平成24年度となりますが、その前年であります平成23年度にこれまでの実績について調査分析を行うこととしてございます。

- 資料の4-2でございますが、「北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標達成状況等評価実施要領」これにつきましては、ただいま申し上げました基本方針に基づきまして、現中期目標期間の、実績の出ております平成19年度から平成22年度までにおける中期目標の達成状況評価、実施要領では「事前評価」と言っておりますが、この実施方法や基準などを定めたものでございます。
- 1の評価の基本方針といたしまして、1つめとして「中期目標の達成に向け、法人の中期計画の実施状況の評価を行う。」、2つに「残る期間に法人が解決すべき課題等の明確化を図る。」3つめに「教育研究の質の向上に資する。」4つめに「次期中期目標に向けての法人の組織及び業務全般のあり方等についての検討に資する。」このことを評価の基本方針としております。
- 次に2の評価の実施方法ですが、まず法人が自己点検評価を行います。中期計画項目の実施事項ごとに法人が自己点検・評価を行って、業務実績報告書を作成いたします。  
項目別実績の自己点検評価の基準が下段にかかれており、「5」というのは、22年度末時点で、具体目標の水準を上回っている場合は5という評価とします。「4」というのは、達成度が9割以上のものを4としています。次に、達成度が6割以上9割未満のものを3とする。達成度が6割未満のものは「2」とし、中期計画が実施されていないものを「1」として法人が自己点検評価を行います。
- 2ページ目になりますが、評価委員会が行う評価といたしまして、法人が作成しました自己点検・評価を基に中期目標の達成状況について、記述式により評価を行う考えでございます。
- 3の今後の主なスケジュールについてでございますが、年度評価と同じようなスケジュールで考えておりました。6月に報告書を受理いたしまして、8月に評価を決定し法人に通知をしたいと考えております。  
この件については以上でございます。

#### 【委員長】

- ただいま、札幌医大の中期目標の達成状況等に関連する説明がありました。これは公立大学部会の話となります。試験研究部会としては今回初めての年度評価をおこないますけれども、公立大学の方も、4年経過後の評価としては、初めてやるものですから、お互いに初めてのものを抱えているということになっています。この件について、なにかご質問はございませんでしょうか？

(質問等無し。)

#### <閉会>

#### 【委員長】

- 今日の全体を通して、なにか確認しておきたいこととかありませんでしょうか。
- なければ、これで、平成23年度第1回評価委員会はこれで終了したいと思います。  
では、この後は、事務局にお願いします。

#### 【事務局】

- 本日は、年度初めのお忙しいところ、舟橋委員長、石橋副委員長をはじめ、委員の皆様には、長時間にわたってご審議いただき、ありがとうございました。
- それでは、これもちまして、平成23年度第1回評価委員会を終了いたします。

(15:30終了)